

目次

【本編】

- I. 公園の概要
- II. 目標像(公園の方針)
- III. 取組の方針

【基礎資料】

1. 公園の沿革
2. 公園周辺の特性
3. 関連計画における
公園の位置付け
4. 公園の利用実態
5. ゾーンの設定

大泉緑地 マネジメントプラン (案)

令和7年4月

鳳土木事務所／公園課

※取組成果を点検、評価し、必要に応じ適宜見直していきます

I. 公園の概要

1. 公園名称:大阪府営大泉緑地
2. 所在地:堺市北区金岡町、新金岡町、中村町、南花田町
松原市南新町四丁目
3. 公園種別:広域公園
4. 開設面積:101.5 ha(都市計画面積:緑地 122.1 ha 緑道 0.9 ha)
うち堺市域 99.6 ha(うち緑道 0.9 ha)
松原市域 1.9 ha
5. 開設日:昭和 47 年4月1日
6. アクセス:地下鉄御堂筋線「新金岡」駅 東へ1キロメートル
南海バス「北区役所前」停留所 東へ 800 メートル
南海バス「金岡口」停留所 東へ 600 メートル

7. 概要:

本緑地は、堺、松原両市にまたがり、昭和 16 年に大阪都市計画緑地として計画決定された大阪四大緑地の一つである。

公園整備の基本構想として森林を主体とした公園とすべく昭和 43 年にそのマスタープランを全国に公募し、基本計画を作成。昭和 44 年より本格的な造成事業を開始した。本緑地は緑の少ない都市環境にあって、四季の変化を植栽によって現し、緑溢れる自然豊かな公園として親しまれている。

8. 主要施設:

- ①園路及び広場:園路、橋梁(もみじ橋、加呂登橋、双池橋、はすみ橋)、大芝生広場、桜広場、野外炉、集いの広場、南花田地区広場、四季彩園
- ②修景施設:中央花壇、かきつばた園、ふれあいの庭、噴水(金岡口、中環口)、壁泉(わんぱくランド、ふれあいの庭)、緑道、水流、緑水亭
- ③休養施設:中央休憩所、スポーツハウス、大パーゴラ、パーゴラ、野外炉
- ④遊戯施設:児童遊戯場(わんぱくランド、海遊ランド、冒険ランド)
- ⑤運動施設:テニスコート、野球場、球技広場、スポーツ広場A・B、サイクルどろんこ広場
- ⑥教養施設:花と緑の相談所
- ⑦便益施設:駐車場、便所、売店、時計塔、
- ⑧管理施設:公園管理事務所、車庫、倉庫、苗圃、照明灯、放送設備、井水浄化装置、非常用発電設備、貯水槽

9. 経緯:

昭和 16 年 12 月	大阪都市計画緑地として大泉緑地(約 125.62ha)を計画決定
昭和 38 年3月	緑地区域一部除籍の計画変更(約 124.89ha)
昭和 47 年4月	緑地区域の一部(約 30.0ha)を開設
平成元年3月	緑地区域の一部を計画変更(約 122.1ha)、緑地を開設
平成9年 10 月	緑道の一部を開設(約 0.3ha)
平成 22 年6月	南花田地区の一部開設(約 1.5ha)、全体で大泉緑地・緑道(101.5ha)

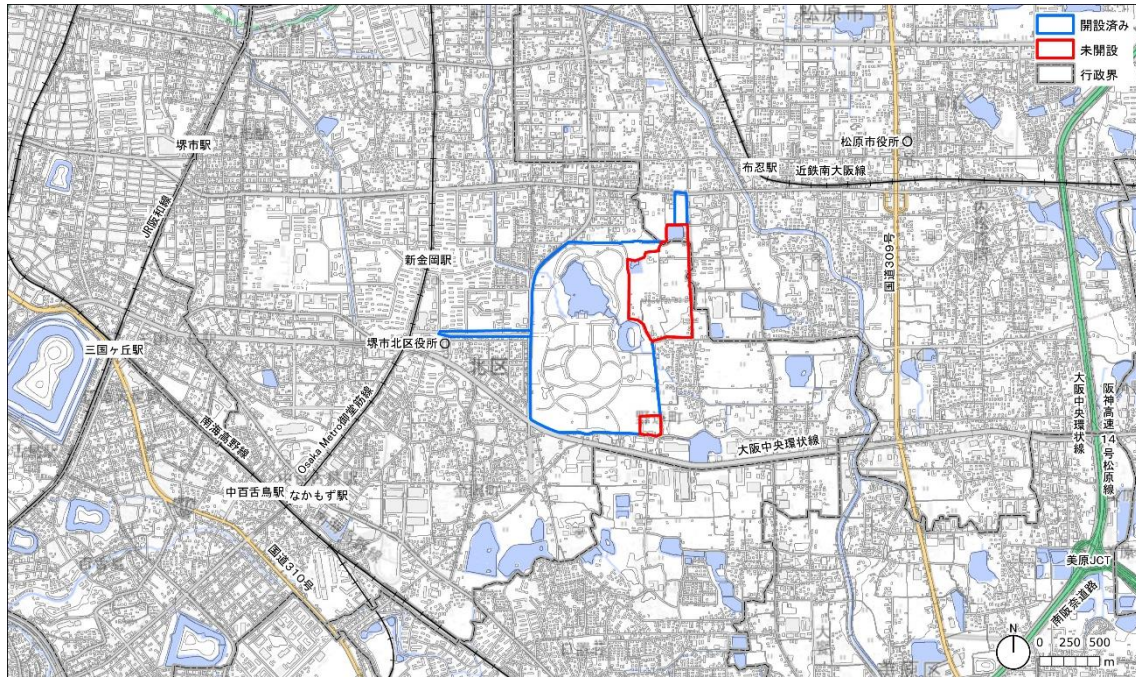


図1.広域図

出典: 国土地理院基盤地図情報 25000「大阪府」、地理院タイル・淡色地図、国土交通省国土数値情報 を加工して作成



図2.施設配置図

II. 目標像(公園の方針)

マスタープランで定めた4つの目標像を実現するため、公園ごとの立地特性等に応じた目標像と方針を以下のとおり設定する。

■ 目標像:『市街地の中に創出した広大な都市林を守り、育てる公園』

1. 取組基本方針

- 1) 公園の特色を活かし育み、都市の顔となる公園づくりを推進
 - ・ 市街地の広大な森林の中で、府民が身近な自然との対話や交流を生み出す公園
 - ・ 多様な施設と広大な空間を活用し、スポーツ、緑化などの地域拠点となる公園
- 2) 民間活力の積極的導入により、地域に貢献し、都市の活力を生み出す公園づくりを推進
 - ・ 公園の豊かな緑の中で、ウォーキングやジョギングを快適に楽しめる公園
 - ・ 広大な園内の広がりや景観を活かし楽しむことができるイベントや飲食サービスの提供など利用者サービスの向上を図る公園
- 3) 府民の命を守り、安全・安心・快適に利用できる公園づくりを推進
 - ・ 広域避難場所として、発災時に周辺地域の避難者を市街地火災等から守る公園
 - ・ 後方支援活動拠点として、自衛隊や消防隊・警察等の支援部隊の活動拠点の役割を果たす公園
- 4) 多様な自然とふれあい、都市の環境を保全する公園づくりを推進
 - ・ 市街地に創出した都市林として樹林地や草地、池などの自然空間を楽しむプログラムを展開し、自然の大切さを伝える公園
 - ・ 都市林を守り育てるとともに、その活動を府民が楽しむことができる公園

2. ゾーン別の方針

- 1) 賑わい創出ゾーン
 - ・ 駅から続くエントランス空間として、公園の森と一体となった賑わいを創出するゾーン
- 2) レクリエーションゾーン
 - ・ 遊戯場や桜広場といった子どもから大人までがアクティビティを楽しむことのできるゾーン
 - ・ 大芝生広場を活用した様々なイベント等を展開できるゾーン
- 3) スポーツゾーン
 - ・ 森の中でスポーツやレクリエーションを楽しむことのできるゾーン
- 4) 自然ゾーン
 - ・ 都市にある大規模な森を活かし、自然との触れ合いを楽しむことのできるゾーン

3. ゾーンの設定

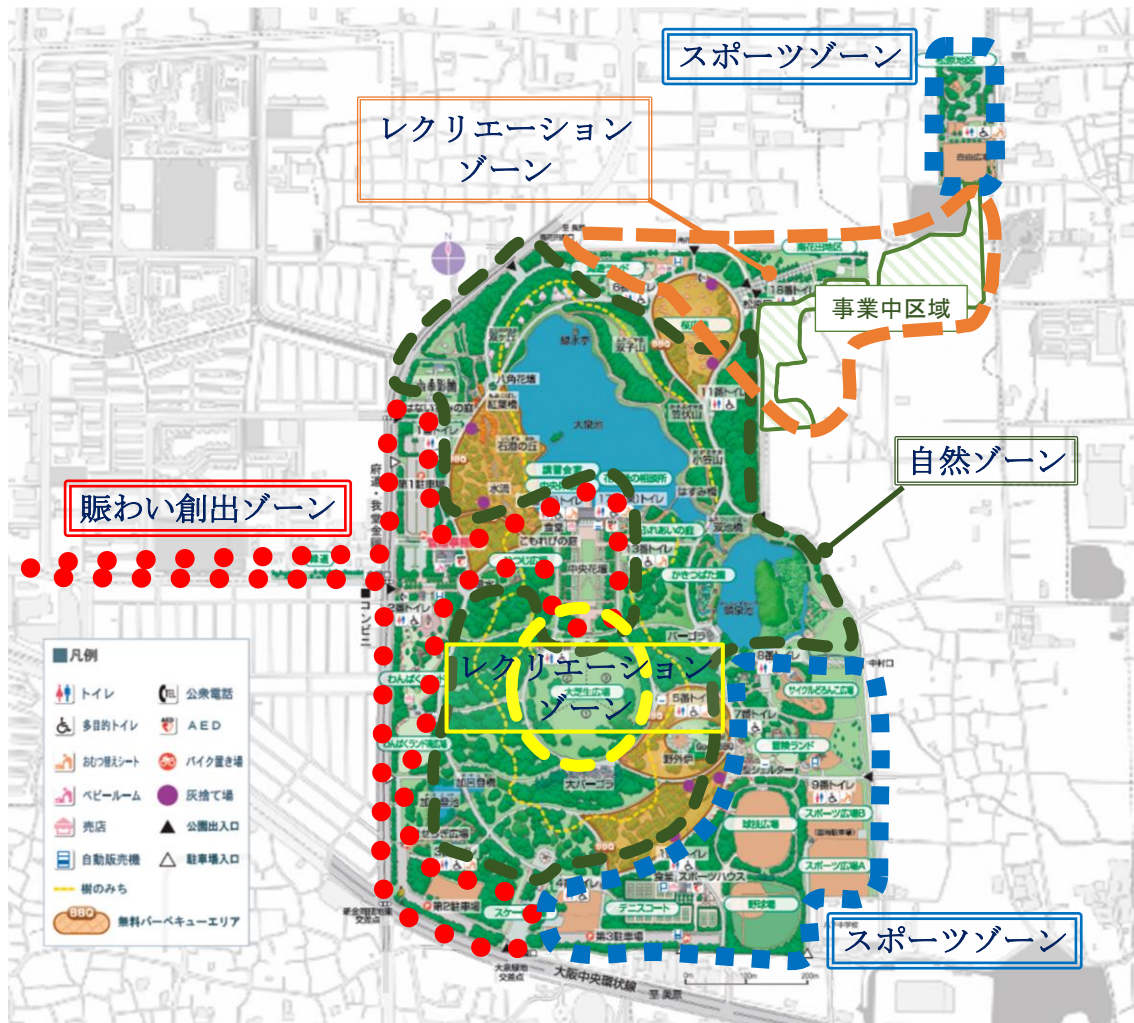


図3.ゾーンの設定

III. 取組の方針

公園の目標像を実現させるためには、公園の特性を踏まえた具体的な取組を進めていくことが必要である。公園に関わる多様な主体が取組の方針を共有しつつ連携していけるように、以下のとおり取組の方針を設定する。今後、民間活力の積極的な導入並びに地元市町村及び公園周辺の事業者との連携により、公園の賑わいづくりや利用者サービスをさらに高めていくとともに、様々な周辺地域の課題についても柔軟に対応する。

1. 運営管理の方針

公園の運営管理については、本マネジメントプランで定める目標像の実現に向け、本公園の特性を踏まえた方針を以下のとおり設定する。

1) 大阪の魅力を高める

① 府民と協働で継続的な森づくり

- ・「市街地の中のみどりのオアシス」として都市に潤いを与え、幼児からお年寄りまで楽しむことができ、また、広大な森を活かし、府民等との協働により継続的な森づくりを進める。

2) 民間活力の積極的導入により、地域に貢献し、都市の活力を生み出す

① 多様な施設と広大な空間を活かした活動や心身の健康づくりを支援

- ・民間活力の積極的な導入による公園の賑わいづくりや利用者サービスの向上を通じて公園の魅力をさらに高めていく。
- ・公園の資源を最大限に活かすため、新たな付加価値の創出や ICT による健康づくりの場の提供など、先端テクノロジーを積極的に活用し、公園の魅力向上に取り組む。
- ・家族で楽しめる大芝生広場や多様な運動施設を活かし、関連団体等と連携した教室やイベント等を実施し、府民のスポーツレクリエーション活動を支援する。
- ・BMX 競技ができる「サイクルどろんこ広場」やスケートボードが楽しめる「スケート広場」など特色のある運動施設を活かして、みど리の中で楽しむスポーツ活動を充実させる。
- ・ランニングステーション、健康遊具の設置等、園内の樹林を活かした散策やスロージョギング、軽運動等、多世代が参加可能な健康づくり活動を推進する。
- ・公園の管理・運営や活用について、プラットフォームの場を活用し、多様な主体との協働を推進する。

② 広大な空間を活用し、地域の活性化に貢献

- ・大芝生広場などの空間を活用して野外コンサート等のイベントを誘致し、都市の中の広大な森と広場の公園として全国に発信するなど、公園の利活用を積極的に推進する。
- ・地域やボランティア団体と協働・連携のもと、公園利用者が楽しめる多彩なイベントを開催するなど、新たな公園利用と交流を積極的に促進する。

- ボランティア活動実績の場や来園者に活動を紹介できるスペースである「四季彩園」を中心として、ボランティア活動の取組を支援する。

③ 花と緑の相談所を核とした緑化推進

- 「みどりの風を感じる大都市・大阪」の実現に向け、みどりに関する講習会や展示会を実施することにより緑化啓発に努めるとともに、広く緑化に関わる情報発信を行う。
- 先進的な緑化に関する情報収集を行うとともに、日本の伝統園芸植物の管理技法等を継承するための調査・研究を実施する。
- 研究機関との連携や府内市町村への相談所員の派遣などを通じて、緑化技術の普及啓発を図るとともに、地域の人々が実施している緑化活動等を幅広く支援する。

3) 府民の安全・安心を支える

① 広域避難場所・後方支援活動拠点として地域の安全・安心を支える

- 大阪府地域防災計画における後方支援活動拠点、堺市地域防災計画における広域避難場所として、また、大阪府ドクターヘリ運航にかかる緊急離着陸ヘリポートとして位置づけられていることから、非常時においてその機能が適切に発揮できるよう、日頃から関係機関と良好な関係を構築し、適切な管理を行う。
- 民間事業者や関係機関と連携した防災イベントなどにより防災の啓発活動を行う。

② 公園におけるユニバーサルデザインを充実

- 五感(見る・聴く・嗅ぐ・味わう・触れる)を通じて憩いや安らぎを感じられるユニバーサルデザインをコンセプトとして、日本で初めて公園施設として整備された「ふれあいの庭」について、誰もが安全かつ円滑に移動できるよう適切に管理し、年間を通じて四季を感じさせる見所づくりを図る。
- 「花と緑の相談所」の園芸プログラムや公園の森や花などを通じ、誰もが身近なみどりとふれあい、楽しめる機会を提供し、来園者に憩いと癒しを提供できる場づくりを目指す。
- ボランティア団体と連携した高齢者や障がい者の公園利用サポート活動を推進する。
- ベビールームやキッズスペース等の提供・充実により、子育て世代の利用を促進する。

4) 都市の貴重な自然環境を次世代につなぐ

① 身近な自然に触れ合える場所の保全・再生・創出

- 加呂登池や大泉池などの水辺や樹林地、草地等における生物の生息空間の保全・環境整備や特定外来生物の駆除を進め、生物多様性を確保し生態系の質を向上する。
- 手軽に生き物とふれあえる身近な自然での環境学習活動を推進する。
- 幼稚園や地元ボランティア等と協働管理している緑道内の花壇や「四季彩園」をフィールドとして、花・みどりや身近な自然とのふれあいの機会を創出する。
- 都市林として、林内で身近な自然との対話や交流を介したレクリエーションの場となる健全で快適な森づくりを推進する。

2. 維持管理の方針

維持管理の取組方針について、本公園の景観特性、施設特性等を踏まえた取組方針を以下に提示する。

1) 維持管理の取組方針

① 樹木を含めた公園施設の戦略的な維持管理を推進

- 日本の古典園芸植物であるカキツバタを中心とした水辺の風景庭園である「かきつばた園」において年間を通じて四季を感じさせる景観づくりを実施するとともに、カキツバタの品種の保存と収集を計画的に実施する。
- 多様な自然環境が存在する市街地の中の広大なみどりとして、様々な利活用が可能となるよう質の高い樹木管理を実施する。
- 児童遊戯場や各種運動施設など園内の多種多様な施設について、府民が安全・安心に利用できるよう、効果的・効率的な維持管理を推進する。
- 貴重な森を後世に引き継いでいくため、老木化・過密化した樹林の整理などを進め、長期的な視点に立った樹林地管理を進める。

2) 施設別の取組方針

① かきつばた園

- 日本の古典園芸植物であるカキツバタを中心とした水辺の風景庭園である「かきつばた園」において年間を通じて四季を感じさせる景観づくりを実施するとともに、カキツバタの品種の保存と収集を計画的に実施する。
- 全国でも野生の展示園を含めて数少ない施設であり、カキツバタの性質を理解・研究し、良好な生育空間づくりを進めるとともに、公園の主要な見所施設として適切な管理・運営を行う。

② ふれあいの庭

- 美しい四季の草花がいつでも見られ、より身近に植物と接することができ、あらゆる人が五感を通じて草花の色彩や香り、水の音や感触等を楽しむことができるように配慮した庭園として、その機能を維持・発展させるために、高度で質の高い維持管理を行う。

③ 花と緑の相談所

- 南大阪地域の緑化相談拠点であり、府民への啓発や緑化相談・支援などの機能を持つ。今後、より一層、みどり全般に対する関与が求められ、拠点の強化を図っていく。

④ スポーツ施設群

- サイクルどろんこ広場やスケート広場などのアーバンスポーツの施設があり、テニスコートや野球場などとともに、多様なスポーツを楽しむ施設として、時代・ニーズに応じた施設整備に対応していく。

3. 整備・改修の方針

公園の整備・改修については、本公園の性格・役割や目標に照らし、長期的な視点に立つことを基本とし、整備・改修の対象となる施設の現況特性等に応じ、方針を以下のとおり定めて行うものとする。

1) 大阪府都市基盤施設長寿命化計画に基づく施設の改修・更新

「大阪府都市基盤施設長寿命化計画」に基づき、計画的に施設の改修・更新を実施し、公園施設の機能を維持する。

2) ユニバーサルデザインを促進

障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいよう、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、施設の計画的な整備・改修を行う。

3) 南花田地区の新規整備

防災公園としてのさらなる機能強化のため、松原地区側への延伸整備を図る。なお、今後整備が完了した区域から一部を開園予定。

4. 評価指標と目標値

これらの取組により、多くの人が満足して利用できる公園となるよう魅力の向上を図り、マスタープランに示す以下の評価指標と目標値の実現をめざす。

表1.評価指標と目標値

評価指標	単位	現況値 (2017)	目標値 (2028)	備考
年間来園者数	万人	242	266	1割増
利用者満足度 注)	%	48	58	10%増

注) 来園者に対するアンケートで、「1.満足」と回答した人数を、アンケート回答者数で除算した値。

アンケートは「1.満足 2.やや満足 3.やや不満 4.不満 5.わからない」から選択

大泉緑地 基礎資料

1. 公園の沿革

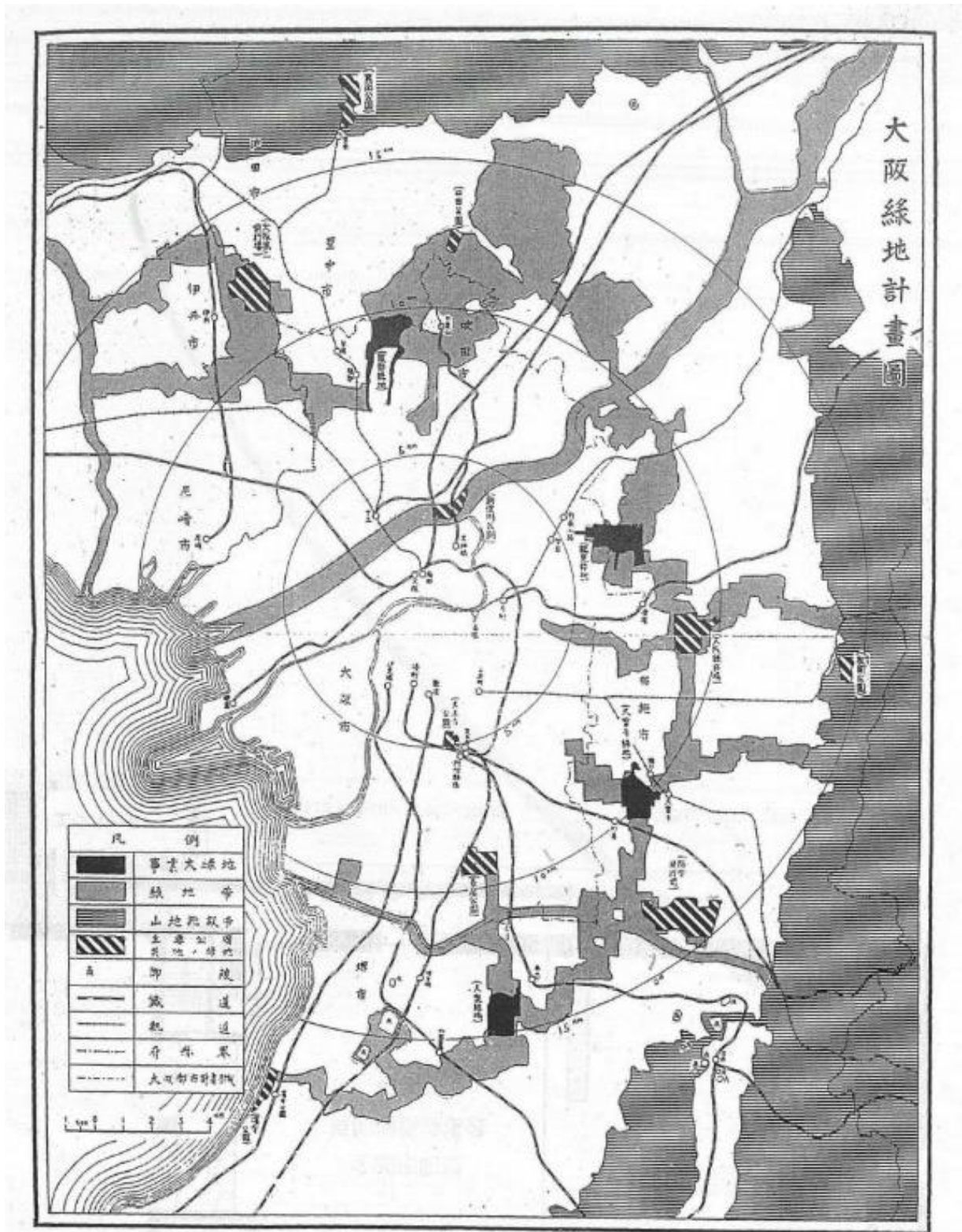
大泉緑地は、昭和 16 年に服部緑地、鶴見緑地、久宝寺緑地とともに、大阪都市計画緑地として計画決定され、昭和 39 年に第 1 次の事業決定により用地買収に着手した。

昭和 43 年度には、施設計画に都市林としての性格をもたせるべくマスタープランを全国的に公募し、基本構想を作成し、3年後の昭和 47 年に児童遊戯場(平成3年2月に「わんぱくランド」に再整備)等 30ha を開設した。その後、昭和 56 年には府内で最初の「花と緑の相談所」を開設、昭和 60 年には、全国的にも珍しい「かきつばた園」を開設した。

平成7年の阪神・淡路大震災後から、発災時に多様な防災機能を発揮する公園緑地の重要性が再認識され、平成7年 12 月に震災時において堺市域からの避難路となる「大泉緑道(0.9ha)」が都市計画され、平成 16 年6月に完成した。平成 11 年には「後方支援活動拠点」及び「広域避難地」の位置付けに基づく、防災公園施設基本設計を作成し、災害発生時に対応する施設が整備されている。

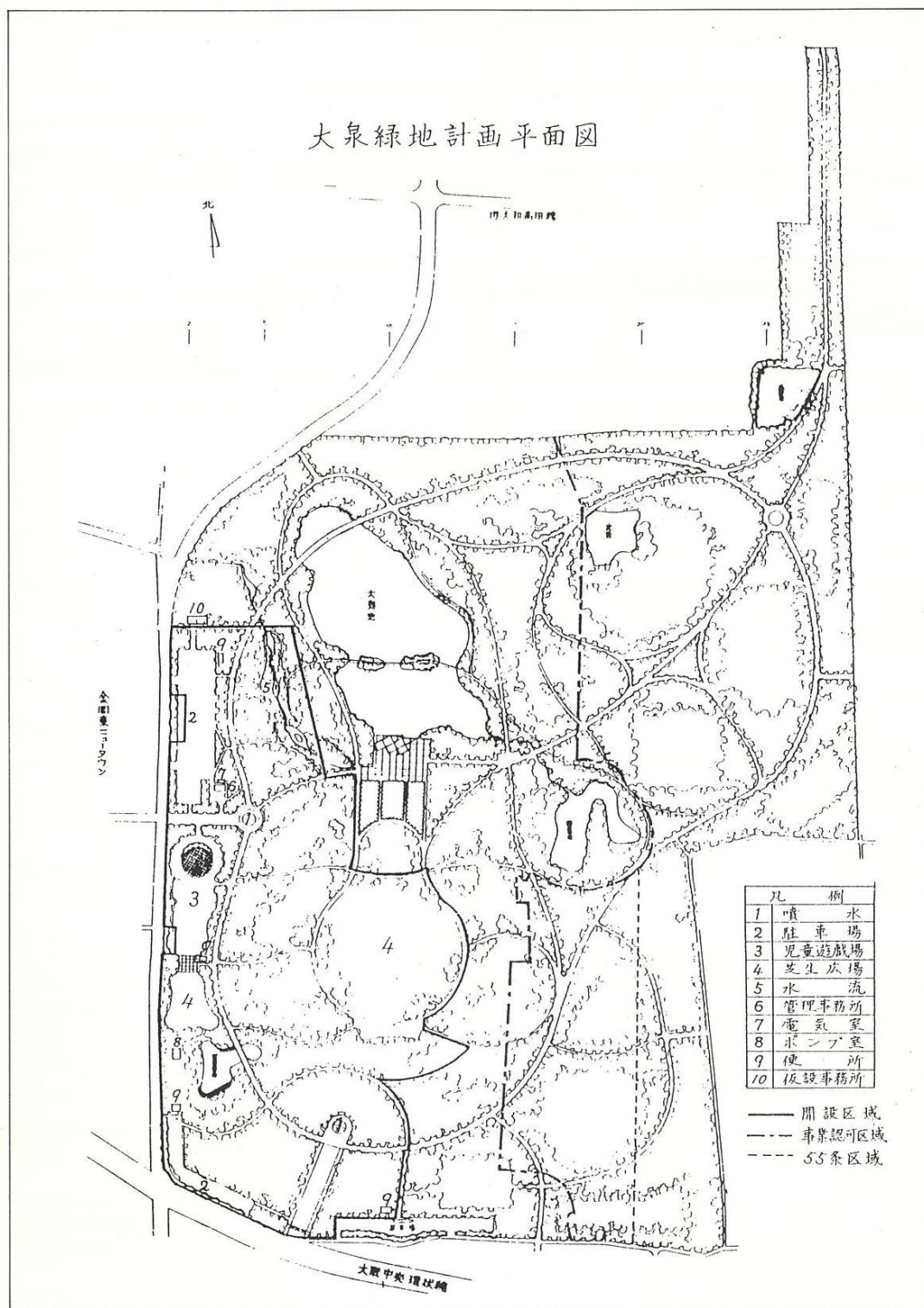
年月日				項目
昭和	16.	12.	3	大阪都市計画緑地として、計画決定(約 125.62ha)
	38.	3.	30	区域一部除籍の計画変更(約 124.89ha)
	39.	12.	25	一部事業決定し、用地買収に着手
	43.	10.	25	大泉緑地マスタープランを全国から公募し、入選作品より基本構想を作成
	45.	8.	21	緑地区域の一部を計画変更(約 127.3ha)
	47.	4.	1	児童遊戯場、水流、加呂登池、噴水、駐車場及び植栽地を含む緑地の一部約 30.0ha を開設
	48.	4.	1	第一駐車場 10.0ha を追加開設する(開設 40.0ha)。
	51.	4.	1	南花田遊戯場等 20.0ha を追加開設する(開設 60.0ha)。
	56.	4.	1	桜広場等 20.0ha を開設する(開設 80.0ha)。
		10.	24	中央休憩所および花と緑の相談所開設。
	61.	4.	1	緑地約 4.9ha を追加開設する(開設 88.0ha)。
		5.	1	かきつばた園開園 面積 5,800 m ² 、かきつばた 15 種、1 万株を植栽
平成	1.	3.	1	区域の一部を計画変更(約 122.1ha)
	7.	12.	22	緑地本体から新金岡駅に向かう「大泉緑道」を都市計画決定(約 0.9ha)
	9.	11.	11	防災計画における「後方支援活動拠点」及び「広域避難地」の位置付けに基づく、防災公園施設基本設計を作成
	16.	4.	9	緑道整備(金岡東公園付近) 完成
	20.	6.	10	かきつばた園再整備(修景・池循環設備等)完成

・大阪緑地計画図



出典：大阪緑地計画図（昭和 16 年）

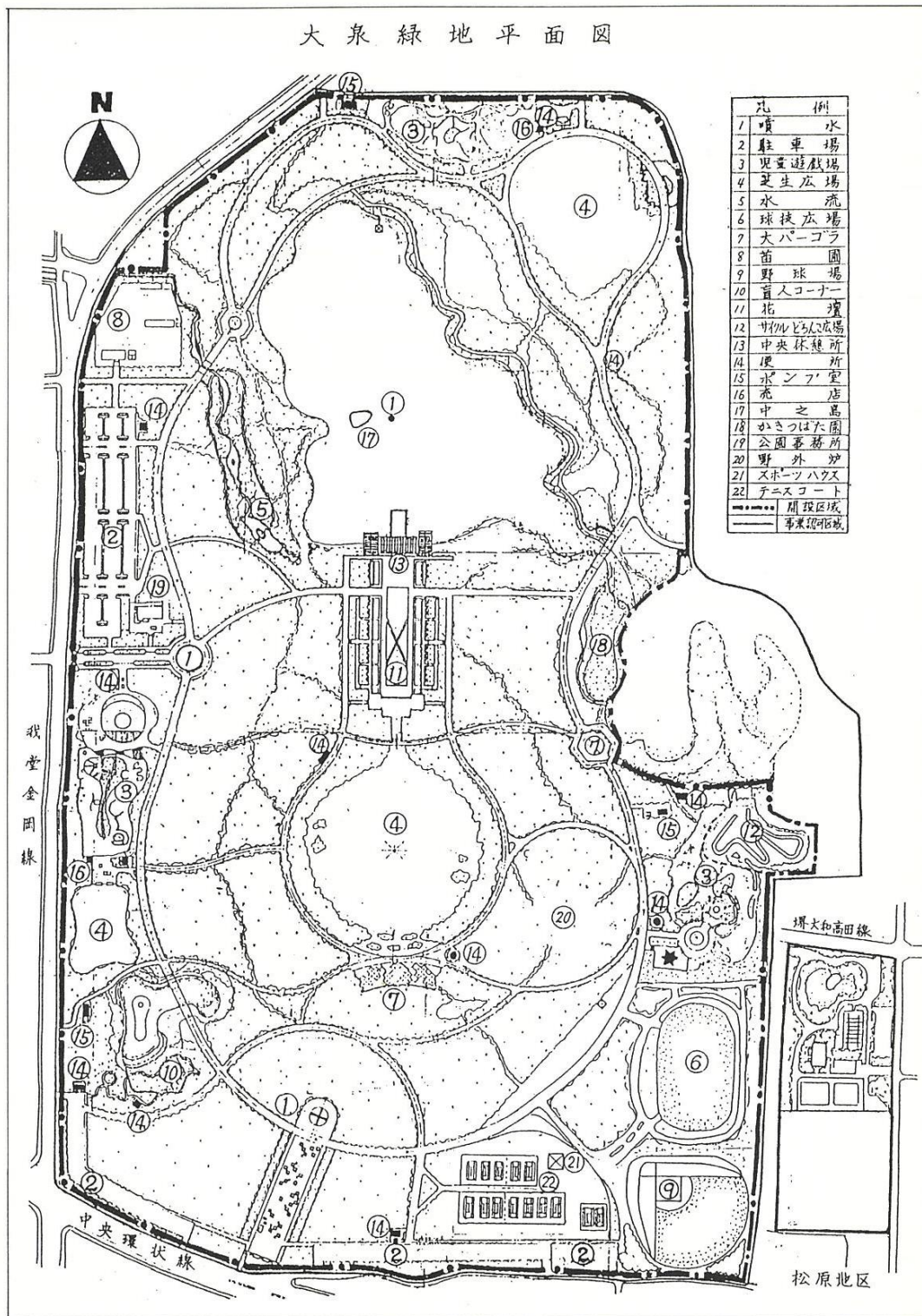
・平面図(昭和47年)



昭和47年

出典:府営公園のあゆみ—公園課 30 周年記念誌—
 (平成6年3月 大阪府土木部公園課)

・平面図(平成 3 年)

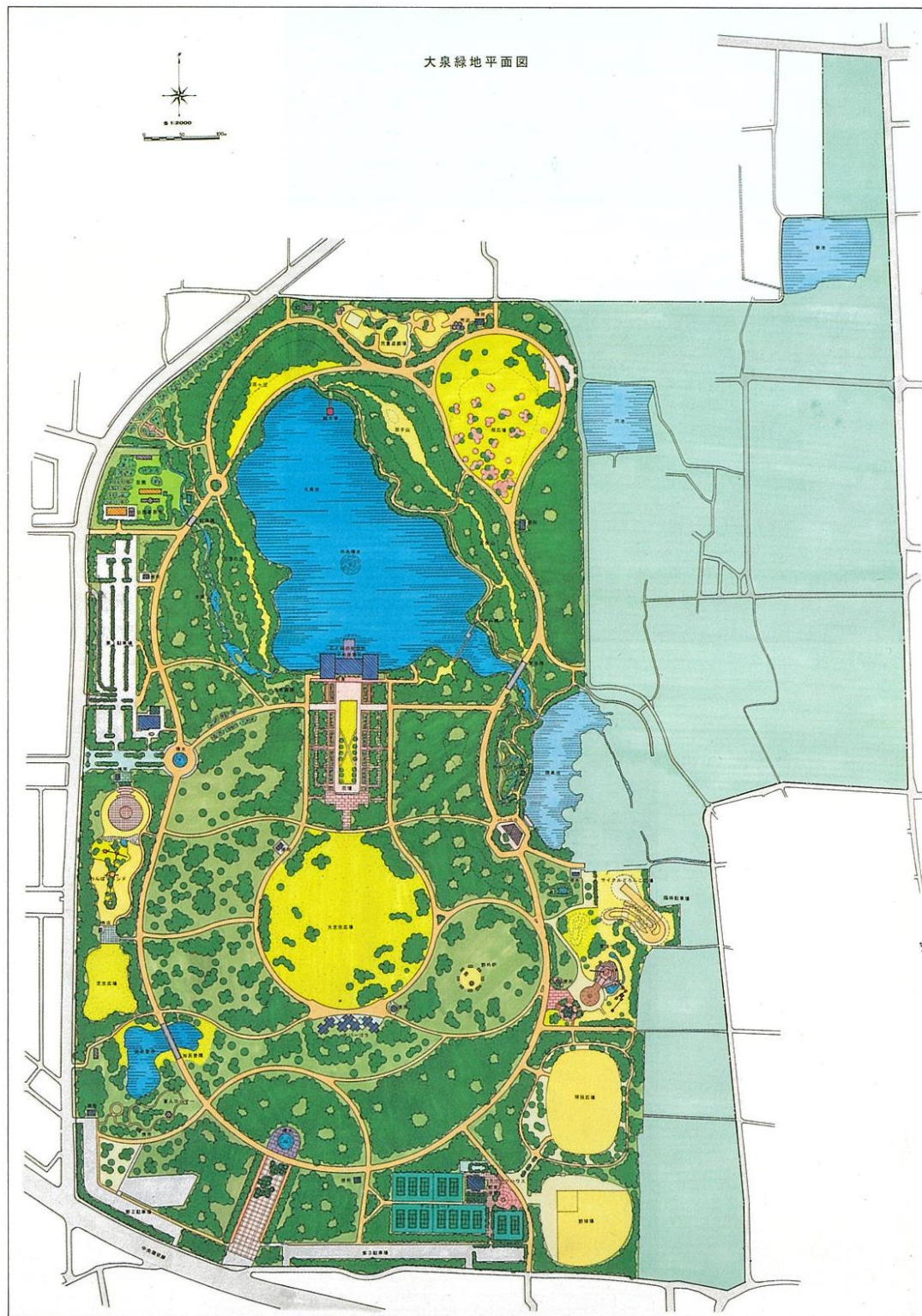


平成 3 年

出典：府営公園のあゆみ—公園課 30 周年記念誌—
(平成 6 年 3 月 大阪府土木部公園課)

・平面図

大泉緑地平面図



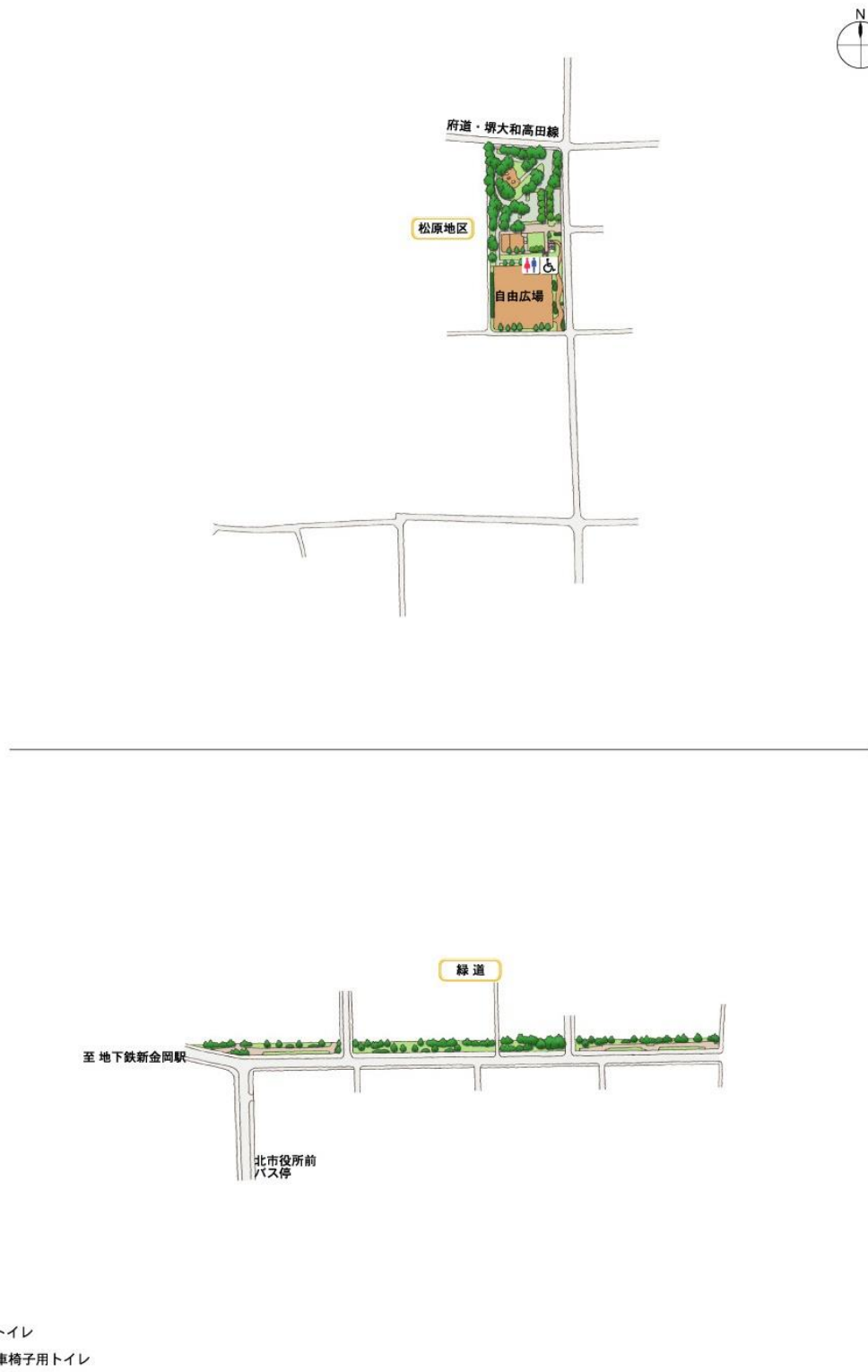
出典：府営公園の今昔
(平成6年3月 大阪府土木部公園課)

・平面図



出典:府営公園 135 周年記念誌
(2009.3 大阪府都市整備部公園課)

・平面図

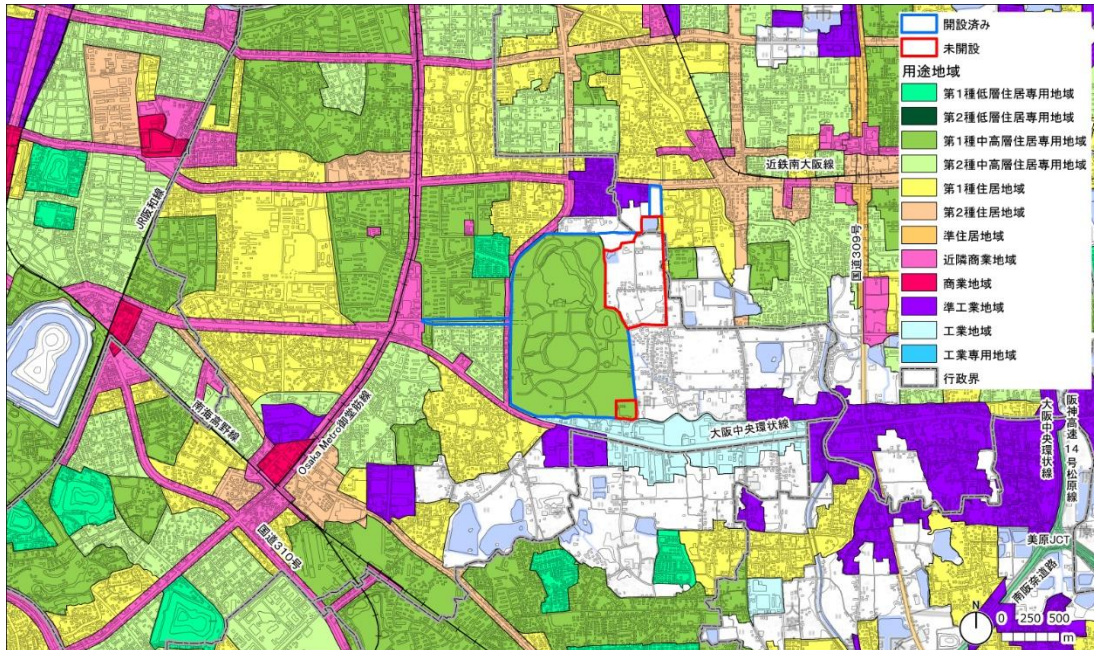


出典:府営公園 135 周年記念誌
(2009.3 大阪府都市整備部公園課)

2. 公園周辺の特性

• 用途地域の状況

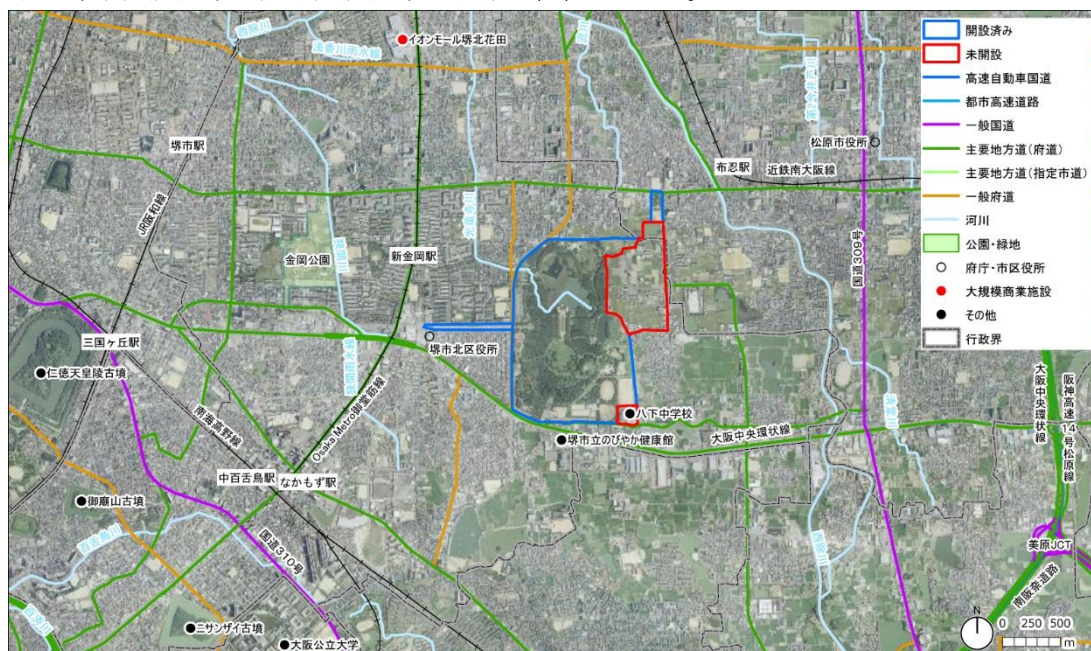
大泉緑地は第一種中高層住居専用地域に指定されており、公園東側は、市街化調整区域となっている。また、周辺においては、未指定の地域もあるが、主に住居系地域や近隣商業地域、工業地域などの指定を受けている。



出典: 国土地理院基礎地図情報 25000「大阪府」、地理院タイル・淡色地図、国土交通省都市計画決定 GIS データ を加工して作成

• 立地特性

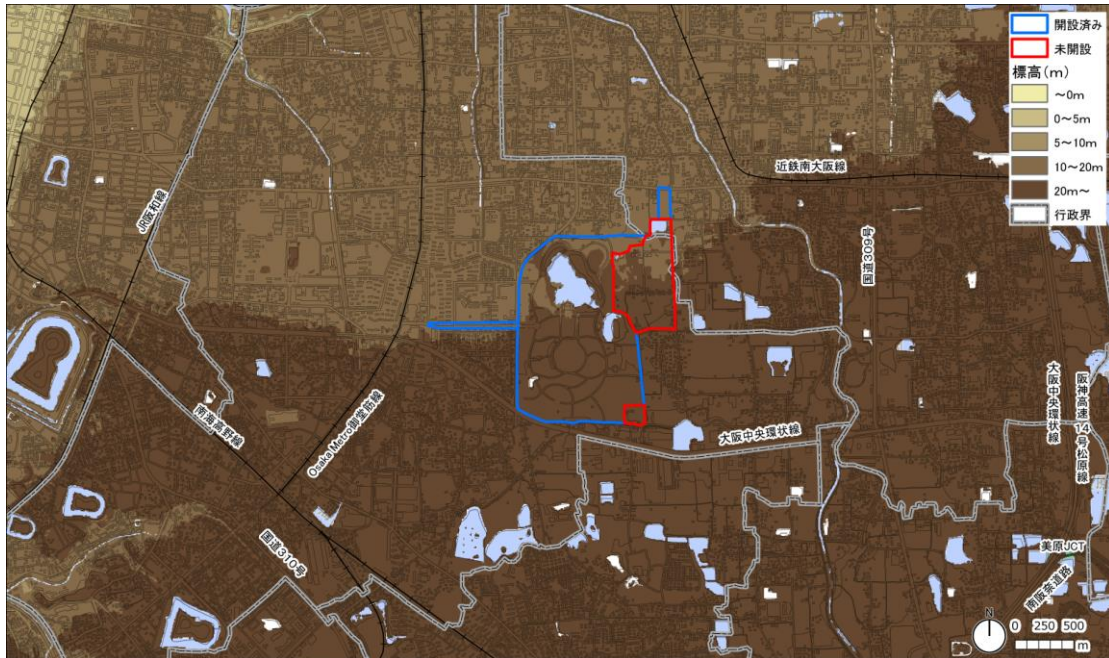
大泉緑地は、西側が府道(我堂金岡線)に面し、府道を挟んで堺市北区役所、Osaka Metro 御堂筋線新金岡駅等が立地し、緑地南東角には、八下中学校が立地している。大泉緑地松原地区は、未開設区域を挟み開設区域の北東に位置している。



出典: 国土交通省国土数値情報、国土地理院航空写真 を加工して作成

- 地形条件

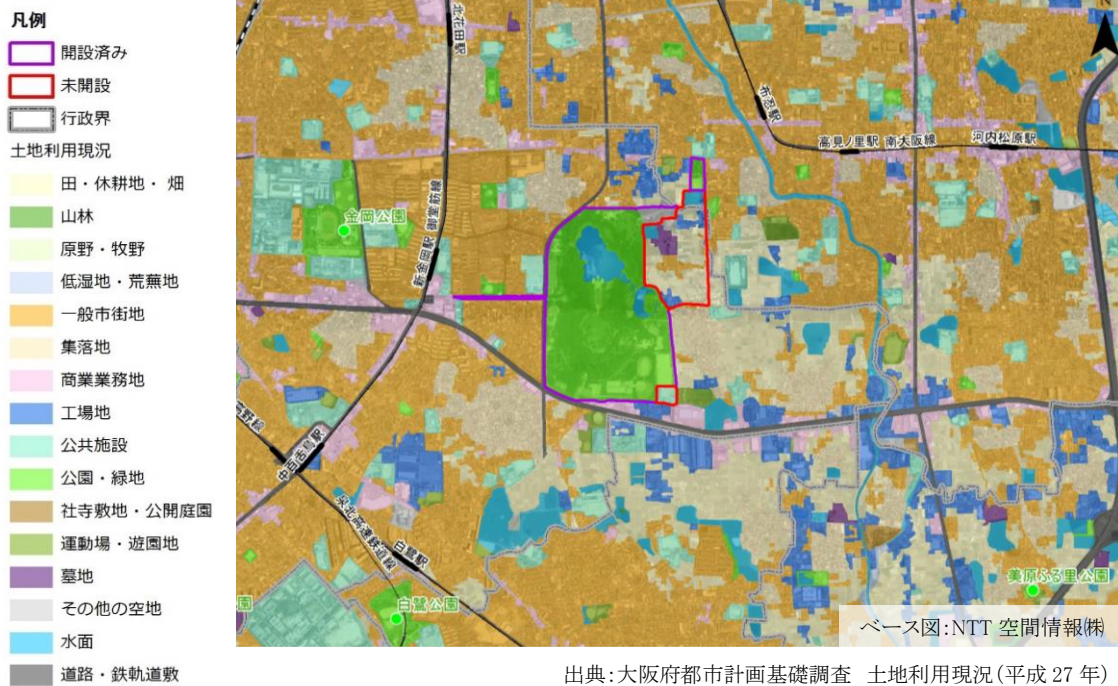
大泉緑地は、泉北丘陵の北端に位置し、周辺は南から北に向かって低くなる地形である。また、緑地内は緩やかな起伏に富む地形となっている。



出典：国土地理院基盤地図情報 25000「大阪府」、
国土地理院基盤地図情報数値標高モデル を加工して作成

- 緑被状況

大泉緑地の東側・南側には、市街地や田・休耕地等が広がっているが、北側・西側は都市化され緑地帯は少ない。また、本公園は都市の中で大規模な森を感じることできる都市林としての役割を果たしている。



3. 関連計画における公園の位置付け

関連する計画での大泉緑地の位置付けを以下に抜粋整理する。

■南部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)(令和2年10月策定 大阪府)

- 広域公園は、「都市の風格を高めるみどりのネットワーク拠点」及び「安全・安心で快適な暮らしを支える重要な都市基盤」、「多様な個性で都市の活力と魅力を高める府民共有の資産」という基本理念に基づき、大阪の活力と魅力を高め、府民の豊かで、安全・安心な生活を支えるとともに、みどりの少ない大阪の貴重な自然環境を保全し、次世代に継承する公園づくりを進めます。(第4章 35 頁)
- 憩いの場や交流・スポーツの場、災害時の広域的な一時避難地、市街地における貴重なみどりの拠点等、公園ごとの特色を活かし育み、公園が立地する都市の顔となるよう、公園ごとに施設の整備や、活用・管理の充実等に取り組めます。(第4章 35 頁)
- 民間が公園施設の設置を含め、公園全体をマネジメントする PMO(ピーエムオー)型指定管理や、公園の一部を活用して施設の設置・管理を行う P-PFI(ピー・ピーエフアイ)型施設整備等を導入し、民間の資金やノウハウを活用して、公園の特色や利用者のニーズに合わせたにぎわい施設の設置等、にぎわいづくりに取り組めます。(第4章 35 頁)
- 広域避難場所や後方支援活動拠点に位置付けのある公園について、防災機能を充実させるため、防災公園としての整備を進めます。(第4章 35 頁)
- 後方支援活動拠点及び広域避難場所に指定されている府営公園の整備をはじめ、農地や公園等の貴重なオープンスペースを防災空間として確保するなど、防災・減災の取り組みを実施します。(第4章 41 頁)
- 主要道路、主要河川、大規模公園緑地を軸や拠点として、環状・放射状・東西方向等のみどりの連続性や厚みと広がりを確保し、周辺山系や大阪湾の豊かな自然を街へと導く「みどりのネットワーク」を形成します。(第4章 42 頁)
- 山並み、河川、大阪湾、歴史的街道、広域幹線道路、ニュータウン、大規模公園緑地等においては、大阪府が中心となって関係自治体と連携して景観づくりを推進していきます。(第4章 49 頁)

■堺市都市計画マスタープラン(令和3年7月改定 堺市)

- 大泉緑地・金岡公園をはじめとした公園や緑道と、緑道沿いの土地利用などにより、緑のネットワークの強化を図ります。また、公園の機能を活かした地域の活性化に向けて、パークマネジメントを推進します。(104 頁)

■堺市緑の基本計画(令和5年3月改定 堺市)

- 大泉緑地のかきつばた園、浜寺公園や東雲公園のバラ園、浅香山緑道のツツジ、白鷺公園のハナショウブ、荒山公園の梅林などの花のみどころがあります。(37 頁)

■松原市新都市計画マスタープラン(令和2年3月策定 松原市)

- 北西地域まちづくり方針図:大泉緑地の整備促進。(65 頁)

■松原市緑の基本計画(平成16年3月策定 松原市)

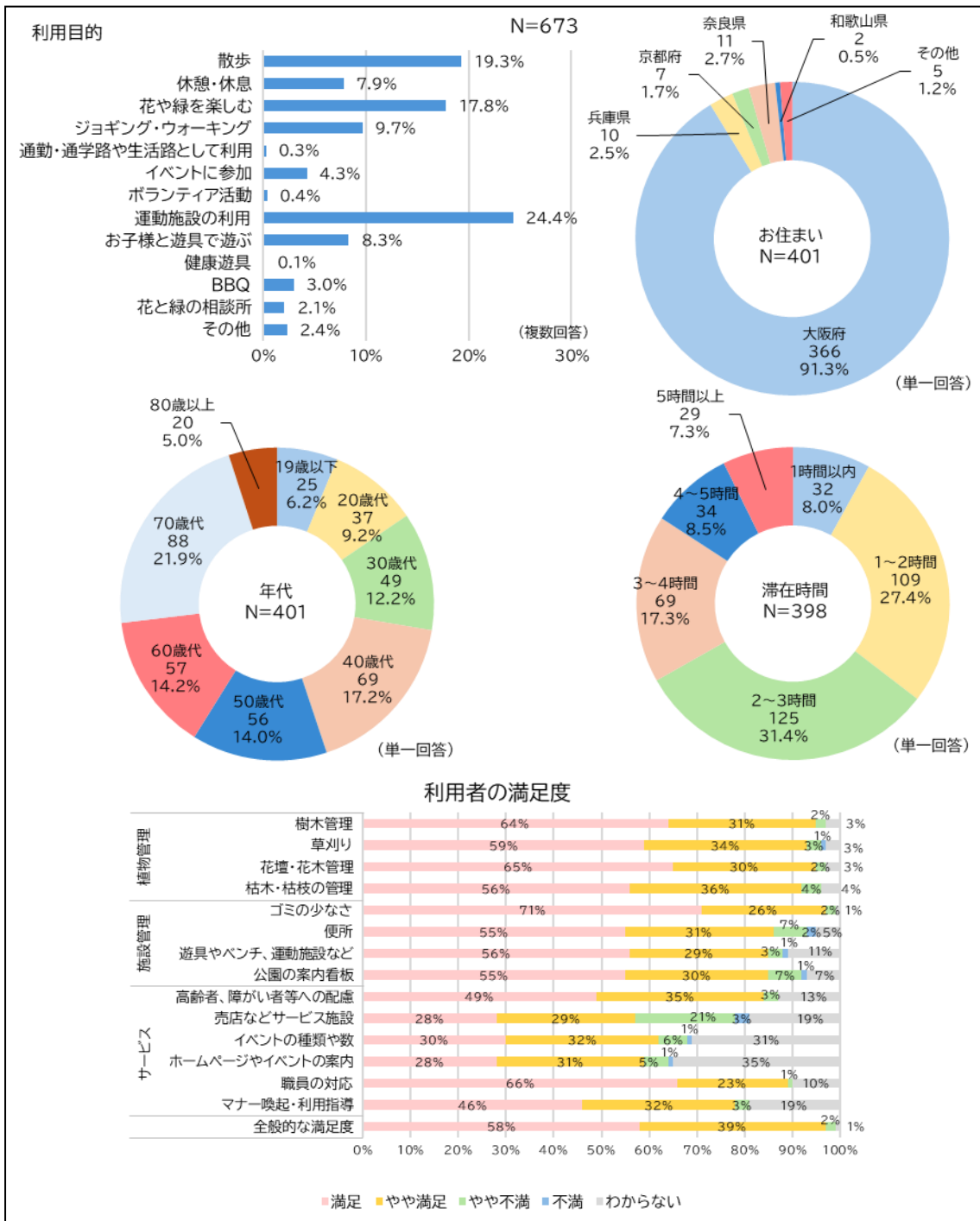
- 公共施設における緑化の目標について、広域公園は将来緑化目標(平成34年)を50%以上としており、目標値の考え方として、府営大泉緑地の整備促進を図り、植栽地の確保と緑化に努めることを挙げている。(24 頁)
- 市域を超えた範囲で利用されている大泉緑地を広域的なレクリエーションの場として配置します。(27 頁)
- 大泉緑地の整備促進や天美西公園の未整備区域の整備および三宅東公園の整備を推進し、緑の拠点を形成します。(47 頁)

4. 公園の利用実態

・利用者特性の把握

本公園は、運動施設の利用や散歩、花・緑を楽しむことを目的とした利用が多い。幅広い年齢層からの利用があるが、60歳代以上が約4割を占め、特に70歳が多い。利用者の約9割は府内からの利用であり、滞在時間が2～4時間の利用が約半数を占めている。

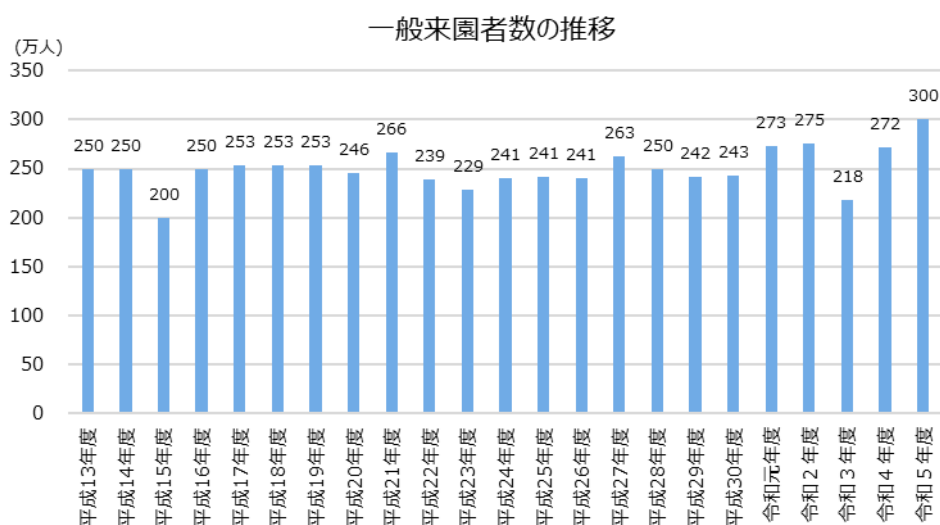
満足度では、植物管理や施設管理に対して満足との回答が5割を超えているが、売店などサービス施設、イベントの種類や数、ホームページやイベントの案内に対しては、満足が3割程度となっている。



・公園施設の利用実態の把握

本公園の年間来園者数は、平成 30 年度までは、概ね 240～250 万人程度で横ばい傾向であった。令和元年度から増加し、令和 3 年度を除いて 270 万人以上となっており、令和 5 年度には 300 万人となった。施設利用についてはテニスコートの利用が多い。また、駐車場については、近年は 20 万台前後の利用がある。

・来園者数



・施設別使用件数・使用率等

		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		使用件数	使用率	使用件数	使用率	使用件数	使用率
野球場	平日	160	59.40%	190	59.80%	191	57.80%
	土日祝	148	97.20%	175	97.20%	178	96.90%
球技広場	平日	69	6.63%	90	9.22%	58	5.18%
	土日祝	189	73.26%	183	58.28%	180	53.73%
テニスコート	平日	1,243	18.40%	1,401	17.00%	1,415	17.50%
	土日祝	4,377	82.80%	4,841	72.30%	4,559	69.50%
野外炉		339		421		334	
駐車場(台)		159,810		198,350		220,069	

5. ゾーンの設定

• 各ゾーンの区分とコンセプト

マネジメントプランで設定したゾーンについて、各公園に共通するゾーン区分とコンセプトを以下のように定めた。

※公園によっては一部のゾーンのみ設定している場合がある。

ゾーン名	コンセプト
自然ゾーン	みどり、花、水等の自然資源に恵まれ、それらの魅力を保全し、活用していくゾーン
スポーツゾーン	テニスコート、野球場、球技広場等の各種スポーツの場となり、利用者の心と体の健康を作り出すゾーン
賑わい創出ゾーン	その公園の魅力を活かし、施設やイベントを通じて賑わいを創出するゾーン
レクリエーションゾーン	みどりや川辺、海浜といった豊かな自然の中で、多種多様なレクリエーション活動の場となるゾーン

・ゾーンの設定

- 新金岡駅から公園へのアクセスとなる緑道、中央環状線から我堂金岡線沿いの公園の入口となるエリアで、民間活力導入が期待できる緑地西側の区域を賑わい創出ゾーンとして設定した。
- 大泉緑地中心部の大芝生広場や、緑地北部の児童遊戯場をレクリエーションゾーンとして設定した。
- 球技広場、軟式野球場、テニスコート、スポーツハウスを緑地の南東部に集中配置しており、スポーツゾーンとして設定した。
- 緑地の開設区域から北東の方向にある松原地区は自由広場を有し、スポーツゾーンとして設定している。なお、松原地区から開設区域を結ぶ区域を将来開設することで、発災時の避難経路確保が可能となる。
- 大泉池・頭泉池及び造成した丘地形の樹林地、公園中央部の大芝生広場周辺の樹林地により都市林を形成しており、そのエリアを自然ゾーンとして設定した。

